

## 会 議 録

会 議 名 令和3年度第1回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会  
開催日時 令和3年6月3日(木) 午後4時～  
開催場所 北杜市役所 北館3階 大会議室  
出席者 委員21名、事務局6名、計27名  
出席委員 大柴政敏、長坂治男、大柴積郎、清水康長、小池光和、進藤幸夫、白砂 勇、  
小澤正武、進藤俊幸、中田 満、堀内敏光、上原美奈子、深沢朝男、赤岡直樹、  
浅川 隆、浅川正人、由井秀樹、名取和子、小川昭二、渡辺俊之、小田嶋正典  
欠席委員 三井 梓、浅川健一、中嶋克仁、小澤達郎、植松 本  
事務局 八巻健幸市民部長、日向市民課長、市民課国保年金担当 木次、長田、小尾  
健康増進課 中田保健指導監

### 議 題

- (1) 令和2年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- (2) 令和3年度北杜市国民健康保険税の税率について
- (3) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について
- (4) 保健事業について
- (5) その他

公開・非公開の別 公開  
傍聴人の数 なし

### 審議内容

#### 1. 開会のことば

(事務局)

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今から令和3年度第1回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

はじめに全員で挨拶を交わして会議を始めたいと思います。恐れ入りますが御起立願います。

《相互にあいさつ》

御着席ください。

本日の出席委員につきましては、ただ今21名です。協議会規則第5条に規定に定められた委員の二分の一以上の出席を得ているため、本日の会議が成立することを御報告いたします。また、この会議は公開とさせていただいておりますが、本日傍聴を希望されている方はありませんでしたので併せて御報告させていただきます。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

初めに会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2. 会長あいさつ

《会長あいさつ》

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、上村市長より御挨拶をお願いいたします。

## 3. 市長あいさつ

《市長あいさつ》

(事務局)

ありがとうございました。市長におかれましては、この後次の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

《市長退席》

(事務局)

続きまして職員の紹介をさせていただきます。自己紹介をお願いをしたいと思います。

《事務局自己紹介》

(事務局)

ただ今紹介しました以外に、国保年金担当はリーダーほか6名で国保事務を行っております。よろしくお願ひいたします。それでは議事に移りたいと思います。協議会規則第3条により会長が議長となることが規定されておりますので、会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

## 4. 議事

(議長)

それでは皆様の御協力のもとにスムーズに会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。まず議事に入る前に運営に関する協議会の規則第9条に規定しております今回の会議の議事録署名委員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。今回につきましては、恐れ入りますが22番「由井秀樹」委員さん、23番「名取和子」委員さん、24番「小川昭二」委員さん、よろしくお願ひいたします。以上の3名の方に今回の議事録署名委員をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。

### (1) 令和2年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(議長)

それでは、『(1) 令和2年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事1番、令和2年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて、御説明いたします。資料1の1ページを御覧ください。

決算の見通しにつきましては、前回2月の協議会において、令和2年度補正予算案で説明しましたが、今回は、歳入、歳出ごとに主な箇所について説明させていただきます。また、「決算見込みの概要」が表の下の枠内に記載してありますので、併せて御確認ください。結論から申し上げますと、カの歳入歳出差引額は前回の見通しを上回りました、約5,200万円の繰越金を出せる見込みです。

まず、歳入ですが、太枠で囲んである箇所の「R2年度決算見込②」と、その右側「増減②―①」の欄を中心に御説明いたします。

歳入のうち、アの保険税は、現年分と過年分の合計が、令和2年度決算見込は11億2,591万8千円で、前年度比2,345万2千円の減、減額の要因は、被保険者数の減少と、新型コロナによる国保税の減免の影響等が考えられます。

また、収納率につきましては、6ページの④のグラフを御覧ください。収納率の推移を表したものになりますが、現年分は上昇し97.45%、過年分も上昇し24.05%という結果になりました。上昇した要因は、収納課と連携して滞納整理に努めたことや、新しい取り組みとして収納課で「アプリ収納」を導入したことなどが考えられます。

1ページにお戻り下さい。続いて、イの国庫支出金は、787万円で、758万4千円の増になります。増額の要因は、災害臨時特例補助金（新型コロナによる減免分）と、システム整備費補助金の収入があったためです。

続いて、ウの県支出金は、37億8,181万3千円で、4億583万5千円の減になります。県支出金の中には、市町村の保険給付に要した費用に対して交付される「普通交付金」があります。新型コロナによる受診控え等により保険給付費が減ったことによって、この「普通交付金」が減少したことが考えられます。

続いて、基金繰入金は0円で、基金の取り崩しは回避できる見込みです。歳入の合計は、55億739万6千円で、前年度比5億9,538万3千円の減額となっております。

次に歳出ですが、エの保険給付費は、36億8,504万5千円で、4億253万円の減になります。減額の要因は、歳入の県支出金のところでも御説明しましたが、新型コロナによる受診控え等の影響が考えられます。

続いて、オの保健事業費は、4,753万9千円で、2,623万5千円の減になります。これにつきましても、新型コロナによる人間ドック等の受診控えや、一部の保健事業が実施できなかったことが考えられます。

続いて、基金積立金は、基金利子の27万6千円を基金へ積み立てをしました。これにより、令和2年度末の財政調整基金は10億5,276万5千円になります。

歳出の合計は、54億5,560万7千円で、前年度比5億4,737万5千円の減額となります。

令和2年度の歳入歳出差引見込額は5,178万9千円となります。この差引額は令和3年度への繰越金となります。

説明は以上となります。御審議をよろしく申し上げます。

(議長)

ただいま事務局より令和2年度の決算見込みの説明がありましたけれど、皆様の方から何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。細かいことは、下の欄に具体的に記載してありますので、よろしいかと思えます。この件につきましては、御承認いただけたということで、次に進みたいと思えます。

(2) 令和3年度北杜市国民健康保険税の税率について

(議長)

『(2) 令和3年度北杜市国民健康保険税の税率について』を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、2番目の議題といたしまして、令和3年度北杜市国民健康保険税の税率について、御説明いたします。それでは、資料1の2ページ「国民健康保険税(現年度分)本算定見込み」を御覧下さい。また、「本算定見込みの概要」が3ページの枠内に記載してありますので、併せて御確認ください。

国保税は、④の医療分と、⑤の介護分と、⑥の支援分の3本立てとなっており、それぞれ計算した額を合算して世帯の国保税額を算出しております。また、医療分、介護分、支援分それぞれの中には、所得割と、均等割と、平等割の3項目があります。R元年度から資産割は廃止になっており、現在の賦課方式は3方式になります。

資料は、7月当初に現年分として課税する見込みの金額を、令和2年度と令和3年度で比較したものです。なお、アの税率と金額は、前年度と同じ値を使っております。

まず、一番上の医療分についてですが、イの所得割の基礎となる世帯全員の課税所得は令和2年度が8億2,897万3,926円で、令和3年度が8億2,364万5,432円で、これに税率5.7%を掛けますと、算出税額は令和2年度が5億3,24万8,601円、令和3年度が4億6,760万4,936円となります。この基礎数値は各世帯の前年中の所得であり、確定申告や住民税申告のデータを使用しています。令和3年度は令和2年度と比べて、税額が3,564万3,665円減っております。減額の要因の一つとして、新型コロナによる業績悪化に伴う所得の減少が考えられます。

次に、ウの均等割については、世帯の加入者数に22,800円を掛けた金額ですが、加入者が1万4,103人から1万4,177人に増えたため、税額は168万7,200円の増額となります。

次に、エの平等割については、令和2年度には23,000円を徴収する世帯が7,892世帯、11,500円を徴収する世帯が705世帯、17,250円を徴収する世帯が129世帯ありましたが、令和3年度には23,000円を徴収する世帯が7,998世帯、11,500円を徴収する世帯が709世帯、17,250円を徴収する世帯が137世帯と、加入者数・世帯数とも前年度よりも若干増えています。このため、税額は243万8000円の増額となります。増えた要因の一つとして、新型コロナの影響により会社を退職し、国保へ加入した方がいたことなどが考えられます。

そして、小計から低所得者に対する軽減額を控除しまして、医療分の合計は令和2年度が8億1,873万3,000円で、令和3年度が7億7,519万3,000円となり、前年度比4,354万円の減額となる見込みです。これを収納見込額で比較しますと、4,092万7,600円の減額となります。これを加入者1人あたりの税額に換算しますと、令和2年度は5万8,025円、令和3年度は5万4,651円となり、3,374円の減額となります。

次に、真ん中の介護分ですが、税率は所得割が1.4%、均等割が一人当たり8,000円、平等割が一世帯当たり6,000円です。計算方法は医療分と同じになりますので省略させていただきます。結果としては、国保税額は令和2年度が9,183万5,000円、令和3年度が8,370万円で、前年度比813万5千円の減、収納見込額は令和2年度が8,632万4,900円、令和3年度が7,867万8,000円で、前年度比764万6,900円の減、1人あたりの税額は令和2年度が1万9,443円、令和3年度が1万7,925円で、1,518円の減額となります。

次に、下の支援分ですが、税率は所得割が1.7%、均等割が1人当たり7,500円、平等割が1世帯当たり6,000円、3,000円、4,500円です。結果としては、国保税額は令和2年度が2億4,630万3,000円、令和3年度が2億3,321万5,000円で、前年度比1,308万8,000円の減、収納見込額は令和2年度が2億3,152万4,800円、令和3年度が2億1,922万2,100円で、前年度比1,230万2,700円の減、1人あたりの税額は令和2年度が1万7,438円、令和3年度が1万6,424円で、1,014円の減額となります。

最後に、オの合計ですが、国保税額は令和2年度が11億5,687万1,000円、令和3年度が10億9,210万8,000円で、前年度比6,476万3,000円の減、カの収納見込額は令和2年度が10億8,745万8,700円、令和3年度が10億2,658万1,500円で、前年度比6,087万7,200円の減、1人あたりの税額は令和2年度が9万4,906円、令和3年度が8万9,000円で、5,906円の減額となります。

以上のように、令和3年度の税収見込みについては、前年度に比べて、6,087万7,200円の減額で、5.6%の減収が見込まれます。

説明は以上となります。御審議をよろしく申し上げます。

(議長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、委員の皆さまから何か御質問・御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ないようですので御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。

### (3) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について

(議長)

続きまして『(3) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について』の説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料1の4ページをお願いします。北杜市国民健康保険税条例の一部改正について、御説明いたします。新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免に関するものになります。

この制度については、昨年6月から申請の受付を開始していますが、この度、国の要請を受けて、減免対象期間をさらに1年間延長するものです。

なお、本条例については、3月議会で議決され、3月25日から施行されています。

次に、改正の内容については、減免対象期間は、これまで令和元年度分と令和2年度分でしたが、改正後は令和3年度分が追加されます。

なお、下の枠内に記載してありますが、令和2年度の減免実績については、減免決定件数は95件で、減免額は1,145万4,600円という状況であります。

説明は以上となります。御意見があればお願いいたします。

(議長)

はい。どうもありがとうございました。この件につきまして、委員の皆さんの方から何か御質問御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。これは国の方で定められたものですから、特に審議することはないと思いますが、それでは、ないようので次に移りたいと思います。

#### (4) 保健事業について

(議長)

それでは、『(4) 保健事業について』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

改めまして、こんにちは。資料はA3の1枚のものになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、私の方からは、健康増進課の方で実施しております事業について御説明させていただきます。

まず、「①北杜市の様子」について説明させていただきます。令和2年4月現在の高齢化率は38.5%で、令和3年4月現在は39.0%であります。また、出生者数は令和2年は208人ということで、少子高齢化が進んでいる状況です。また、特徴としては、65歳から74歳までの人口を、75歳以上の人口が上回っているという状況があります。これは、年々高齢化が進み、下を支える担い手が減少しつつあると考えられます。このような状況の中で、若い世代からの健康づくりを重視し、健康寿命をより伸ばしていく必要があると感じております。そのためには、年に一度の健診を受けるということがとても大事になってくると思います。次に、令和2年度の総合健診、人間ドックについてお話をさせていただきます。皆様も御承知のように、令和2年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が、4月から6月の健診の実施期間にぶつかってしまい、延期をしなければならない状況になりました。このため、11月から1月へ延期をしました。これは冬場での実施や、感染予防のため実施日数が、令和元年度と比べると、大分減少しました。会場も2箇所で

限定させていただき実施しました。そのため、表にもありますように、受診者数は前年に比べて37%減少しました。しかし、人間ドックは通年実施しているために、令和元年度とほぼ同等の受診者があったという状況です。そして、総合健診、人間ドックの受診後は、その結果を市民の方へお返しするという結果報告会を実施しております。しかし、令和2年度は、結果報告会はコロナウイルス感染防止のため、中止をさせていただきました。そのため、血圧、血糖、腎機能の要精検の方と、血糖値がとても高い方と、ガンの要精検の方に対して、電話、訪問、手紙により受診勧奨を行いました。以上のように、総合健診、人間ドックの結果報告会の中から、私たちが課題だと思ふところを3点ほどあげてみました。一つ目に、糖尿病性腎症に起因する人工透析患者が多いという点で、二つ目に、疾病別医療費の1位が悪性新生物である点で、三つ目に、健診未受診者の医療費が、健診受診者の医療費と比較して高い傾向にある点があります。1点目については、人工透析をしている方は、現在、約120人おり、年代別に見ると、70歳代が最も多いという状況です。糖尿病は生活習慣病の一つですが、きちんとコントロールすることによって予防できますが、放置をしたり、コントロールが不良であると、目、脳、腎臓等に関係する合併症を発症すると言われていています。その中でも、腎臓への負担が大きいと、将来的に人工透析につながると言われていていますので、そこはしっかりと予防していくことが重要と考えています。

また、2点目については、悪性新生物の医療費が高く、死亡の原因の上位を占めていますが、今は2人に1人がガンになると言われ、3人に1人がガンで死亡すると言われていています。ガンを早期に発見して、治療を早期に開始すると、助かる確率が高くなりますので、そのためにも健診をしっかり受けることが大切だと思います。昔は、胃がんが多かったが、最近では、肺、すい臓、肝臓のガンが増えてきています。また、3点目については、医療費が少なく、重症化しないためにも、しっかりと健診を受けていただくことを勧めたいと思います。

次に、令和3年度の方向性について、説明させていただきます。総合健診の日程は、既に4月から始まっております。今年度は45日間の日程で、8箇所で開催をしております。赤字で記載してありますが、希望調査票を2月に発送しており、令和元年度より多くの方が希望をしてくださっていますので、今の状況でいくと、受診率が上昇する見込であります。しかし、コロナウイルスがまだ感染拡大していますので、対策を徹底した中で、待ち時間を短縮したり、スクリーニングを実施しています。また、結果報告会についても、呼び方を変更したり、工夫をしていこうと考えております。先ほども、腎臓、糖尿病などの生活習慣病がとても多いと言われていていますので、今年度は、血圧、血糖、腎機能に特化し、要精検者を呼び出し、生活習慣の見直しや、病院への受診について働きかけをしていこうと考えております。また、HbA1c、糖尿病関係の数値になりますが、8.0以上の方を対象に個別訪問を行い、生活習慣の指導をさせていただき、重症化予防につなげていきたいと考えております。また、北杜市は若者世代の未受診者が多いことが、前から課題となっていて、今年度は国保連と連携をしながら、特定健診受診率向上事業を活用しながら、未受診の理由に応じた受診勧奨を行い、少しでも若者世代が、自分の健康に目を向けるような対策をしていこうと考えております。また、その他としまして、特定保健指導の実施や、重複受診者の戸別訪問を行うことで、なるべく医療費が減少するような形で継続して実施しようと考えております。今年度も市民の方々が健康で過ごせるように、健

健康増進課と市民課が連携を取りながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

(議長)

どうもありがとうございました。総合健診、人間ドック等についての御説明でしたが、この件につきまして皆様から御質問御意見がありましたらよろしくお願いいたします。

(委員)

今の説明はよくわかるんです。その中で、75歳以上の高齢者が増え、長寿化社会になっていく。国保財政においては、保険税が高くなるという状況が予測されますが、その連動はしていないように思います。国保財政にかなり影響があるかと思いますが、これでいくと、個人の国保税が今よりこの位高くなる可能性があるという予測を示していただければと思います。

(議長)

はい。事務局の方でお願いします。

(事務局)

75歳以上になりますと、後期高齢者医療の方へ切り替わりますが、同じく医療費が増大するという懸念もありますので、国の方からも、国保の保健事業と、介護予防を一体化して、健康な高齢者になっていただくような対策を積極的にとるよう示されております。市におきましても、国保と後期高齢者医療、健康増進課、介護支援課と一体となって、高齢者の健康の維持と、医療費の抑制のための対策をこれからはとっていかうと考えております。また、具体的にどんな取り組みをするのかは、今後お示ししていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

(議長)

委員さん、よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

他に委員さんの方から、ありますでしょうか。ないようですので質疑に移りたいと思います。続きまして(5)その他に入ります。委員さんの方から何かありますでしょうか。それでは、ないようですので、事務局の方からありますでしょうか。

(事務局)

その他のところで、北杜市国民健康保険の状況について、御説明させていただきます。

5ページを御覧下さい。①のグラフは被保険者総数の推移になります。令和2年度は一



般のみで、1万4,031人です。前年度と比べ243人減少（1.7%）しています。後期高齢者制度への移行や社会保険の適用拡大等により、国保の被保険者数も少しずつ減ってきておりましたが、R3年4月時点では若干増えております。なお、退職被保険者は、制度が令和元年度末で終了しているため、令和2年度からは該当者はいません。

次に、②のグラフですが、医療費全体の推移になります。ここにお示ししている医療費は総医療費で、自己負担分と国保負担分の合計額の推移になります。平成27年度をピークに年々減少しており、令和元年度には一時的に増加しましたが、令和2年度においては、全体で43億5,500万円となり、前年度と比べ4億7,900万円減少しています。減少の要因としましては、新型コロナによる受診控えなどが要因と考えております。

次に6ページをお願いします。③のグラフは被保険者1人あたりの医療費の推移になります。令和2年度は31万415円になりました。前年度と比べ2万8,000円ほど減少しています。これにつきましても、新型コロナによる受診控えが要因の一つと考えております。

次に、④のグラフは国民健康保険税の収納率の推移になります。決算見込みのところでも御説明しましたが、現年分収納率は、年々上昇しており、令和2年度では97.45%、過年分も上昇しまして24.05%となっております。引き続き、収納課と連携し、収納率の向上に努めたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、本市の国民健康保険の状況について説明させていただきました。

（議長）

ありがとうございました。事務局の方から御説明ありましたが、何か皆さんの方で御質問があればお願いしたいと思います。よろしいですか。他に事務局の方からありませんでしょうか。

（事務局）

はい。もう一点ございます。保険証と高齢受給者証の一体化について御説明させていただきます。これまで70歳以上の方には、保険証とは別に高齢受給者証が交付されています。「高齢受給者証」とは、70歳以上の方は所得に応じて自己負担割合が2割と3割に分かれるため、その割合を記載したものになります。はがきサイズで持ち歩くのに不便だという御意見が多く、国の要請を受けて全国的に一体化されます。高齢受給者証の有効期限が7月31日であることから、現在発行している保険証の有効期限も7月31日までとなっています。このことから、保険証は例年ですと3月末に送付していますが、今回から7月中旬に発送する予定でおります。

（議長）

ありがとうございました。この件につきまして御質問等ありますでしょうか。8月1日からとういことですが、よろしいでしょうか。ないようですのでこれで議事を閉じさせていただきます。スムーズに進行できました。御協力ありがとうございました。

## 5. 閉会のことば

(事務局)

慎重な御審議ありがとうございました。今後の会議の開催予定と、委員さんの任期についてお伝えさせていただきます。本協議会の委員の任期につきましては、平成30年12月1日から令和3年11月30日までの3年間となっております。例年6月の協議会で、前年度の決算の状況、また、翌年2月の協議会では次年度予算等を中心に御審議いただいております。今後の開催予定であります、11月末までに協議会にお諮りする議題がない場合は、開催しないこともありますので、御承知いただきますようお願いいたします。

なお、12月以降の委員改選につきましては、各地区から選出をいただいている委員の皆様には、各総合支所長から委員の選出を依頼する予定でありまして、また、再任のお願いもあろうかと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。また、保険医、保険薬剤師の委員さんにおかれましては、各団体の代表者に選任の依頼をします、御承知いただきますようお願いいたします。いずれにしましても、委員の皆様方には、今後も本市の国保運営につきましてお力添えいただきますよう御協力をお願いいたします。以上、今後の予定について御説明をさせていただきました。以上をもちまして、令和3年度第1回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

時刻 午後4時55分